

定例監査の結果

1 監査の期間

令和3年3月8日から令和3年3月22日まで

2 監査の対象

(1) 対象部課

上下水道部 水道管理課、水道整備課

(2) 対象期間

令和2年4月1日から令和3年1月31日

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を受け説明を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。また、本年度の監査実施方針において、個人情報の適正な管理を重点事項としたことから、ヒアリング形式で関係条例等の理解及び遵守事項等について実査を行った。

4 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。事務の執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

(1) 水道管理課

ア 公印の使用において、公印使用簿に記載された文書が限定できないものがあった。

公印の重要性を認識し、規程に準拠した適正な事務を遂行されたい。

【水道事業公印規程第7条】

(2) 水道整備課

なし